

令和3年度和歌山地方最低賃金審議会特別小委員会議事要旨

- 1 開催日時 令和3年8月2日(月)午前8時57分～同9時56分
- 2 開催場所 和歌山労働局6階会議室
- 3 出席者 公益を代表する委員 3名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議題
 - (1) 和歌山県鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
 - (2) 和歌山県百貨店，総合スーパー最低賃金及び和歌山県鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
 - (3) 和歌山県百貨店，総合スーパー、各種食料品小売業最低賃金の決定の必要性の有無について
 - (4) その他
- 5 議事内容
 - (1) 事務局から会議成立の報告、資料の説明を行った。
 - (2) 委員長に金川委員、委員長代理に岡田委員が選出された。
 - (3) 特定最低賃金の決定等の必要性について審議の結果、和歌山県百貨店，総合スーパー最低賃金及び和歌山県鉄鋼業最低賃金の改正決定については必要性あり、和歌山県百貨店，総合スーパー、各種食料品小売業最低賃金の決定については必要性なしとの意見を審議会会長あてに提出することとなった。

以上

令和3年8月2日

和歌山地方最低賃金審議会

会長 富山 信彦 殿

和歌山地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 金川 めぐみ

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和3年7月27日、和歌山地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討等、慎重に審議した結果、和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金及び和歌山県鉄鋼業最低賃金の改正決定を審議することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 岡田 真理子 金川 めぐみ 和中 修二

労働者代表委員 北道 剛士 澤井 知博 濱地 正由

使用者代表委員 児玉 征也 原 康雄 山本 和秀

（五十音順）

令和3年8月2日

和歌山地方最低賃金審議会

会長 富山 信彦 殿

和歌山地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 金川 めぐみ

最低賃金の決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和3年7月27日、和歌山地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討等、慎重に審議した結果、和歌山県百貨店、総合スーパー、各種食料品小売業最低賃金の決定について、全会一致に至らなかったため必要性有りとする事はできないとの結論に達したことを報告する。なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 岡田 真理子 金川 めぐみ 和中 修二

労働者代表委員 北道 剛士 澤井 知博 濱地 正由

使用者代表委員 児玉 征也 原 康雄 山本 和秀

（五十音順）